

◆◆◆ 12月1日は緊急地震速報の訓練を！

— 訓練用の緊急地震速報を配信します —

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでは、数秒から十数秒という短い時間しかありません。この間での対応としては、その環境に応じた身の安全を図るとっさの行動を取ることが大切とされています。このようなとっさの行動を取るためには、常日頃から訓練を実施しておくことが、いざという時に役立つことは言うまでもありません。

これまで、気象庁は自治体等に訓練用の緊急地震速報（以下、訓練報という。）の配信をしてきましたが、このたび12月1日は気象業務支援センターや配信事業者も通じた訓練報の配信をすることとしています。これは、緊急地震速報に含まれる訓練フラグを用いて、本物の緊急地震速報と同じ流れに沿って配信するもので、これを受けた利用者は、身の安全を確保する等の訓練を実施するものです。

このような訓練報の配信は初めてのことで、当センターは気象庁と共に、これまで緊急地震速報の利用者などを対象に訓練への参加の呼びかけや訓練報の配信の実態調査等いろいろな手段で周知・広報を実施してきました。また、事前の疎通確認試験などを行い、訓練報の配信に対する万全の体制で臨むこととしています。

なお、訓練報はテレビやラジオ、携帯電話では放送されないので、受信端末での訓練ができない場合には気象庁がインターネット上で提供している訓練用キット（<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/usage/index.html> からダウンロード）を用いることで、同様の訓練を実施することができるようになっています。この機会に、緊急地震速報を見聞きしたときの行動訓練を実施していただければと思います。

訓練の詳細は以下のとおりです。

1 実施日

平成21年12月1日(火) 10時15分頃

(複数の想定地震による緊急地震速報を短時間(10数秒程度以内)に連続して配信)

2 訓練実施機関等

①気象庁本庁及び各管区気象台等の地方官署（全138官署）

②中央省庁等の一部（6府省庁）

内閣府（中央合同庁舎4、5号館）、総務省、総務省消防庁、財務省、農林水産省、経済産業省

③全国瞬時警報システム（J-ALERT）等を運用する地方公共団体の一部

【防災行政無線で住民に伝達する団体（10団体）】

宮城県南三陸町、秋田県美郷町、東京都江戸川区、東京都大島町、神奈川県秦野市、神奈川県南足柄市（庁舎内放送も実施）、新潟県燕市、愛知県吉良町、滋賀県米原市、佐賀県多久市

【庁舎内放送を行う団体（5団体）】

宮城県、岐阜県恵那市、三重県鳥羽市、奈良県、高知県

④その他の機関（任意の時間帯に実施する機関もあり）

訓練の趣旨に賛同する民間企業等において、可能な範囲で訓練を実施する。

なお、訓練用の緊急地震速報を専用端末利用者に配信する事業者等は39社で、約8,000箇所の利用者へ配信される予定。

(財団法人気象業務支援センター配信事業部長 加藤芳夫)